

## 稲沢市観光基本計画策定委員会 新委員の選任について（提案）

稲沢市観光基本計画策定委員会に新たな委員を加えることについて、以下のとおり提案する。

- 1 新委員は、稲沢市観光基本計画策定委員会設置要綱第4条第2項第7号に規定する「その他市長が必要と認めた者」として、「地域の現場で活躍しており、稲沢市の観光振興に必要と認められる者」とする。
- 2 新委員の人数は4名とする。
- 3 新委員の人選は、本日の会議（第1回策定委員会）終了後に開催する和歌山大学経済学部の大澤 健教授による基調講演を踏まえた上で想定される人材を市内の観光関係団体（稲沢市観光協会、稲沢商工会議所、祖父江町商工会及び平和町商工会）が市へ推薦することによる。
- 4 各団体から推薦を受けた後、市から本人あて就任依頼を行う。
- 5 本人の就任承諾が取れた後、第2回策定委員会にて委員の委嘱を行う。
- 6 新委員は、第2次稲沢市観光基本計画の策定に関し、策定委員会の委員としての参画に加え、具体的な観光施策について調査検討するアクションプラン検討会議の主要メンバーとしての役割を担うものとする。